

パネル発表

司会（堀内） 最近、「関西にも赤ちゃんポストができるのではないか」という記事が新聞に掲載されました。そして先月、「赤ちゃんポスト」の関西での立ち上げが正式に決まり、提携する病院も3カ所決まったということです。そこで、最初に柏木先生から、「赤ちゃんポスト」の内実を理解していただくために、ドイツの事情を具体的、歴史的にお教えいただきました。熊本で「赤ちゃんポスト」ができた時には、日本でもその是非をめぐる議論が、一時ありましたが、その後日本ではいくつかの批判が出たくらいで、きちんと議論をすることが約10年、欠けてきたように思われます。そうした現状を含めて、この後、お二人のパネリストからご発表をさせていただきます。

最初は、竹内みちる先生です。先生は高齢者在宅研究所の研究員をされています。先生からは「産むということと育てることを切り離して考えてみてはどうか」、という視点からお話をいただきます。よろしくお願いいたします。

産むことと育てることの切り離しをめぐる家族規範 ——NPO 法人「環の会」の事例より——

竹内 みちる(高齢者住宅研究所研究員)

「赤ちゃんポスト」について考える時、これから紹介するNPO法人「環の会」は「赤ちゃんポスト」ではないのですが、「産むこと」と「育てること」を連続して考える社会規範、家族規範を少し違った観点から見せてくれる事例です。今日はそれをご紹介して「赤ちゃんポスト」との相違、社会がなぜ「赤ちゃんポスト」を受け入れられないかという、私たちがもっている社会規範、家族規範を問い直すきっかけとできればと思います。

私は、現在、高齢者住宅研究所という社会福祉法人の研究所で研究員をしています。専門は社会心理学、グループ・ダイナミクスで、フィールドとしてテーマに選んでいるのが社会福祉分野となります。NPO法人「環の会」は学生の時、初めてフィールドワークに入ったところで、これは母子支援となります。その後、高齢者福祉分野にもいってまして、その関係で今の研究所に勤めています。働きながら社会福祉士をとり、ソーシャルワーカーでもあります。現場でクライアントをとったことはないのですが、制度的なところを押さえないといけないということで社会福祉士の資格をとりました。

今日のテーマは「産むことと育てることを切り離す」です。自分の産んだ子を自分で育てるといふ言説、社会規範は強固です。産むことと育てることは母にとってワンセットの一連の行為としてあるわけですが、「赤ちゃんポスト」が提起しているのは、この分離の意味もある。子を産むけれども、育てることはコミットしない。分離しているわけですが、その部分に対する赤ちゃんポストへの批判として「どうして育てないのに産んだ」という批判があると思います。赤ちゃんポストのことを考える時、これ以外のポイントでの批判もあると思いますが、中心的なよく上げられる批判だと思いますので、ここについて考えていきたいと思います。

NPO法人「環の会」についてですが、予期しなかった妊娠や出産条件が整わずに悩んでいる人

の相談を受ける特定非営利法人（NPO）です。「環の会」の設立の経緯、活動、活動の構造として「環の会」が、どのような考え方をとっているかについて紹介します。私が「環の会」でフィールドワークをしていたのは2004～2006年で、その後、中心人物であったソーシャルワーカーの方が亡くなったりして、今、体制的には変わってきていますが、フィールドワークの結果をまとめた論文から「環の会」の考え方、構造についてお話したいと思っています。

「環の会」は事務所が東京にあるNPO法人で、「予期しなかった妊娠や出産条件が整わずに悩んでいる人の相談を受ける」NPO法人です。これが重要なNPO法人の活動ですが、サブとして、産みの親が子どもを育てられない場合には、特別養子縁組の援助をする活動も行っています。「設立の経緯」についてです。1991年10月に設立され、2000年にNPO法人として認証されました。設立にかかわった中心人物はソーシャルワーカーのAさんと産婦人科医師のBさんです。Aさんが亡くなった後はBさんが代表になっています。二人は菊田医師の存在を介して出会うこととなります。菊田医師は産婦人科の医師で、育てられない方が妊娠した時、子どもを育てたい方に実子として子どもを渡す活動を行い、それを公表して大きな社会的インパクトを与えた方です。その影響もあって「特別養子縁組」の制度ができることにつながりました。Aさんは菊田医師の信念に共感して親に望まれずに生まれた子どもを養子として海外に送り出す活動、「海外養子縁組」に従事していました。しかし、「実際に子どもの命を守ることはできたが、その子どもの人生まで考えていただろうか。異国の地でこの子が将来悩んだ時に、相談できる場所があるのだろうか」という疑問が生まれてきました。1988年に、特別養子縁組制度が成立し、これを機に、菊田医師から独立し、すでに産婦人科医として歩みだしていたBさんとともに立ち上げたのが、「環の会」でした。

「環の会」の具体的な活動内容は以下の4つです。「予期しなかった妊娠や出産条件が整わずに悩んでいる人の相談を受ける」のがメインです。その他に、「子どもを育てられない場合には、特別養子縁組の援助をする」、「子どもに恵まれない夫婦の相談を受ける」、「一般の人を含めて特別養子縁組に対する理解を深めてもらうための啓発運動を進める」があります。相談にのることがメインで、活動の中核として妊娠に悩む女性のサポートがあります。フィールドワークの中で、どのように相談に乗っているかを調査させてもらいました。主にソーシャルワーカーのAさんが相談を受け持っていました。その取り組みを調べていました。相談では、相談者が置かれている状況や利用可能な社会資源を明確化し、子どもの今後について共に考えていきます。この際、中絶をさせないように働きかけるわけでもないため、中絶に至るケースもあります。産む選択をした場合には、産まれてから、育てるか育てないかの選択をしてもらいます。選択には「自分で育てる」「施設等に入れて定期的に会いに行く」「里親制度を利用する」「特別養子縁組を行う」とさまざまな選択肢があります。困っている女性がなかなか意識できていないこれらのことをいっしょに考えていき、母親がこのような選択を行うまで、期限を設けることなく待ちます。

次に、「環の会」の活動の構造を見ていきたいと思います。産みの親と育て親の両方に対する支援を行っています。産みの親は育て親に関する希望を「環の会」に伝えることができます。育て親は無条件に子どもを迎えることが要請されます。この二つを組み合わせ、日本ではなかなかないのですが、養子縁組で、産みの親と子どもの関係が法律上終了した後も、「環の会」を仲介した形で、産みの親と育て親との関係が持続しうる可能性があります。育て親のもとで暮らしているとしても、産みの親に誕生日に手紙を「環の会」を通じて送るであるとか、縁組が成立した後も、産みの親との関係を継続しうるようできる限りの支援を行う体制を整えていくというところが珍

しいポイントです。一般的に、日本では、養子縁組斡旋機関の扱う縁組のほとんどが、養親子家族と産みの親とのコミュニケーションが一切行われなことが主流ですが、「環の会」が仲介する形で関係性が継続する形を「セミ・オープン・アダプション」といいます。

予期しない妊娠の相談にどのようにのるかについてですが、相談にのる時、時期によっても、その人の状態によっても、話すことは違うと言います。大きく分けると「妊娠22週」という中絶可能な時期か、それ以降かで違ってきますが、「妊娠22週未満」であれば、お母さんが「中絶するしかない」と固まっている場合は安全な病院を紹介する。迷っているのであれば、どういう可能性があるかをいっしょに探索する。「22週以降」であれば、まずは、「生まれるまで健康な子どもを産むために一生懸命頑張ろう」というアドバイスを行うといえます。

育て親に対して産みの親をどのように表象するかです。「環の会」では育て親が子どもを迎えるまでには、「説明会」「面接」「育て親希望者登録」「登録育て親希望者研修」「家庭訪問調査」「夫婦体験子育て研修」「子どもの引き取り」「縁組手続き」というプロセスがあります。登録育て親希望者研修では、育て親希望者の産みの母に対するイメージを変化させるプログラムが存在します。世間一般の人が抱いているであろう産みの親に対するイメージを参加者が出し合うという過程があり、参加者自身の無自覚な偏見を自覚し、自分を変える決意が要請されます。出産時のビデオを見て、産みの親が尊重されるべき存在であることが強調されます。産みの親は「かけがえのない命を宿らせ、おなかの子の命を育み、命がけで産んだにもかかわらず、子どもの幸福を願って手放すという苦渋の決断をなした存在」として意味づけられていくというプロセスを経ています。

亡くなる前のインタビューですが、産みの親が子どもを育てないことについて「環の会」代表者であったA氏の語りを紹介します。「(私は) 価値観として、子どもを縁組することが、悪いと思えない。(なぜならば) もうすでに、「環の会」を通して多くの(子どもを思っている)産みの親に会ってしまったからだ。世間一般の感覚から言うと産みのお母さんは子どもを捨てた悪者のように扱われる。昔国際養子をしているときに中間斡旋団体の方に「産みのお母さんは子どものことなんてなんとも思っていない」というふうに言われていたが、ある産みのお母さんが赤ちゃんのパスポートを作る際に、一目会わせてほしいと言ってきた。子どもを思っている親の気持ちは、やはりあるのではないか。子どものことを何とも思っていないというのは違うのではないのかと思って、逆に産みの親に「子どもに会いたい」とか言わせないような環境があるのではないかと思われた」と述べられています。

「子を産む」とことと「子を育てる」ことが、一般的にはワンセットの一連の行為としてあって「なんで育てないのに産むんだ」という一般的な批判はあるのですけれども、「環の会」がもっている規範として「産んだお母さんもあるし、育て親もある、その相互が協力しあっていく関係をつくっていくにはどうしたらいいか」という問いの立て方になっているのではないかと思います。逆に「自分が産んだ子を、ちゃんと社会が望むような形で育てなければ失格である」という社会の規範がある中で、それに違反した人は違う形で子どもに対してサポートを行いにくい場合もあるのではないかということを示しているのではないかと思います。この規範が強いことによって規範を逸脱した人に対するネガティブなイメージで、産みの母の、その後の参与を疎外することもあるのではないかと思います。「ちゃんと育てなかつたら産んではいけない」という規範が「赤ちゃんポスト」であるとか、予期しない妊娠に悩む女性に対してあり、緊急下の状況ではない私たちの一般の子育ての中にも「ちゃんと育てなければ産んじゃいけない」「ちゃんと育てないとい

けない」という強い規範が、ある種の息苦しさを生んでいる部分があるのではないかと思います。私自身はこのことは、「赤ちゃんポスト」や「予期しない妊娠の悩みがある女性」だけでなく、一般的な子育ての問題にもつながるテーマと思っています。その話については、次の鮫島先生がしてくださると思いますので私の方はこれで。ご静聴ありがとうございました。

司会 ありがとうございました。次に鮫島先生には子どもを育てる人をどう支援していくか。「子育て」支援から「子育ての担い手」支援へということで、お話を伺います。先生は京都光華女子大学健康科学部看護学科で講師として教鞭をとっておられます。よろしくお願いいたします。

「子育て」支援から「子育ての担い手」支援へ

鮫島 輝美

(京都光華女子大学健康科学部看護学科講師)

普段は看護師を養成する課程で教えています。専攻が「理論看護学」と「グループ・ダイナミックス」であり、大学院は竹内先生と同じ出身で、考え方としては同じ枠組みで研究を進めています。子どもが二人おりますので子育ての当事者であり、その体験から1本論文を書きました。私自身、母親としてどう育っていったか、「母親育て」をしている福井母乳育児相談室の紹介と「赤ちゃんポストで語られていないこと」について、また社会が子育てに対して無関心だとは思いますが、その方向性がどうなっているかを学問的に考えていくことが重要だと考え、私の立場からは『「子育て」支援から『子育て担い手』支援へ』と題して問題提起させていただきたいと思っています。

現在、夫1、娘2の4人家族です。大学を卒業した後社会人をしましたが、バブル世代で会社が倒産し、1年くらい今後をどうするか悩んで、「引きこもり」という言葉がまだなかった時代でしたが、3カ月くらい家から出られなくなって10キロ太った経験があります。その時は、周りの人に助けていただき、塾講師としてもう一度社会復帰しました。同時に、高校生の時に拒食症の体験をするような感受性の強い子だったので、そういう方の支援をしたいという思いから、小児科の心療内科で心理士と医師がタッグを組んで支援しているチームに、ボランティアとして入れていただきました。主に、登校拒否の保護者・お子さんの支援に関わらせていただいたのですが、なぜ「一人の人間」を診るのに、心は心理士、体は医師と分けるのか不思議に思い、「人間を分けられないでみたい」と考えるようになりました。その頃、たまたま相談した人が看護部長の経験のある方で、「それは看護よ」といわれ、何故か腑に落ちて、看護大学に進学しました。看護師になるつもりはなかったので、その後、苦労し、さらに実習にいった時も全くうまくいかず、現場を知らないといけないと感じ、卒業後は看護師として働きました。その後、看護大学の恩師に母校に呼び戻していただき、助手をやりました。その頃にグループ・ダイナミックスと出会い、「心と体を分けて考える人間観を疑う」ことを大学院で学び、今のポストに至っています。

「先生のご専門は何ですか？」とよく聞かれますが、私自身は「共生社会の構築、病や障害をもっても社会から“疎外”されずに生活するために必要な支援とは何か」を考える立場だと考えています。

理論看護学とは、看護学の中でもまだ確立された分野ではないのですが、助手の時に所属して

いた講座名が「理論看護学」でしたので、これを構築していくことが私の使命だと思っています。ナイチンゲールも理論家の一人として位置づけられていますが、理論とは現象の切り取り方なので「どのように現実を切り取っていくか」ということと、それに「どう支援していくか」を組み合わせて考える実践学だと考えています。

倫理学との接点ですが、現在、4年生に「看護倫理」を教えております。「看護、支援とはどうあるべきか」を考える学問なので、倫理学との接点があると考えています。また、私自身の信仰的基盤はクリスチャンですが、現在所属している京都光華女子大学は東本願寺系列の大学ですので、「仏教看護論」という授業があります。残念ながら、「仏教看護」とうたわれるほどには、看護学の教員側にあまり学問的基盤がありません。そのため仏教学の教員が教えています。その方とのご縁があり、「仏教看護論」の授業助手を5年ほどさせていただいているのですが、私としては大事な学際領域だと思っています。学生たちと考えていることは、今の医学は「死んだら終わり」という姿勢ですが、「死んでもその先がある」という死生観を基盤に、命にかかわる問題を考えるとどうなるのか、という問いです。今、教えていただいている先生は、元医学部で生命倫理を教えておられた僧侶の先生であり、この方といっしょに、この問いについて学生と考えているという点で「生命倫理」とも接点があると思います。

「グループ・ダイナミクス」におけるグループというのは、一人の人間だけを見ても解決しないので、二人以上の集合体を意味し、静止画で見るのではなく、その動態プロセスを考える実践学です。ア・プリオリなものは何もない、つまり、最初から、あたかもそうであるというものはないとする研究哲学で、問うのは「差異」と「関係性」だけです。「何が違うのか、そこにどんな関係性があるのか」しか問いません。もう一つはア・プリオリに見えているものに対して、私たちが気づいていない前提とは何か、ここを疑うことで、問題を解決していこうという研究アプローチです。私たち研究者の役割は、実践現場で使われている言葉を豊かにしていくことであり、「実践をベターにしていくための言説空間を豊かにする」という言い方をしています。

子どもを産み育てる体験の中で感じたことですが、私は、あまり「いいお母さん」ではないと思っています。例えば、妊娠した途端に「もうあなた一人の体じゃないんだから」といわれ、自転車に乗っていると「なんで乗っているの」と行動制限されて、「なんで窮屈な世界なんだろう」と思いました。30歳を超えての妊娠だったので、不正出血をした途端、職場を病棟から外来に飛ばされる経験をして、「なんで私の中では何も変わってないのに体の変化、妊娠だけで外側の私の扱いがどんどん変わっていくのか」と違和感を感じました。

一人目はそんなピリピリした状態で母親になったので、子どもの夜泣きがひどく、地獄だったのは3～5カ月くらいの時でした。朝、夫に「バイバイ」といった瞬間から、しゃべる人が誰もいない。テレビをつけて、泣き続ける娘と二人きりの生活、どんどん追い詰められていく。おっぱいは痛いし、どこに相談したらいいかわからない。困って育児本を読むが、この痛いのを誰も解消してくれない。「誰か助けてよ」と子どもを腕の中に抱きながら、「このまま落としたら死ぬよな。この子いなくなったら私、楽になるよな」と追い詰められて考えたことにも罪悪感を覚えて、「私は母親失格や」と、ほとんどノイローゼになって。それを救ってくれたのは大学の友だち、たまたま私より先に出産していた友人でした。「考えることと実際にやることは違うよ」、とってくれました。その一言で「考えてもいいけど、やったらあかんのや」と思えて、ちょっとガスが抜けた感じがしました。主人がセンシティブな人なので子どもが夜泣きをすると、主人は別室に逃げてしまって、私一人残されました。夜中、2時間くらい外を歩くと寝るといふ娘だったの

で、毎晩、泣き出す2時くらいに家を出て、国道を子どもを抱いて歩いて、子どもが寝たら家に帰るという生活をしました。

母乳が出ないことも罪悪感になりました。母乳が出ないと「母親という身体」は欠陥品になる。母乳も上手くいかず、職場復帰が決まっていたので「おっぱいをやめよう」と考えていました。その時、出会ったのが「福井母乳育児相談室」を開いている変わった助産師さんであり、そこでほぼ死にかけていたおっぱいを復活してもらい、上の娘は3歳までおっぱいを飲ませる体験をさせてもらいました。

二人目を出産するのですが、またアレルギーっ子で、米アレルギーでした。そのため親子で2年間くらい主食が、じゃがいもとサツマイモという生活をしました。ドイツ人にもなれる、戦時中も耐えられると思うくらいで、毎晩4時半に起きてオーブンで1日分のイモを焼く生活を2年間続けました。

これが福井母乳育児相談室です(写真)。桶谷式という母乳マッサージ法で、普通は予約して母親と先生だけで、個室で母乳マッサージをするのですが、ここはそうではなく、大部屋になっていて、この台(福井氏マッサージをする台)の前で母親がみんな待っている。福井氏の前には赤ちゃん、寝返りをうてるまでの新生児がいます。「おっぱい先生」の福井先生に、順番をいつ呼ばれるかわからないので、弁当もちで朝行って、昼ご飯を食べて夕方帰るという生活でした。最初はイライラしたのですが、慣れてくると面白くて、こんな感じでおっぱいを飲ませて、どれだけ飲めたかも測れる(写真)。他の子どもを見ることができるので「うちの子、こんなところ変わっているや」とわかるんですね。うちの子の特徴もわかります。順番がきたら「子どもをお願いね」と他の母親に預けて、おっぱいマッサージの台に乗るので自然と子どもを手放す。こうして他のお母さんに助けてもらう体験をたくさんしました。「一人で育てなくていいんだ」ということを、ここで教えていただいた気がします。5年くらい通ったので慣れてくると、他の子どもを抱っこもするし、自然と他の子どもも同じようにケアする助け合いが生まれます。

「母親育ての場」福井母乳育児相談室。福井氏は変わった方で、助産院だけのお産はとりあげない。母乳育児の相談しか、しない。彼女がいうには、「出産から思春期」まで長期に渡る子育て相談をすることが大切なのだと。指導は厳しくて、「週1回以上通えない人は来るな」と言われます。抱っこの仕方から飲み方、私のおっぱいの癖などを学びます。さらに、子どもの飲み方が下手だと、一部の乳腺を飲み残すので、乳腺炎を起こす。乳腺炎を起こすと、おっぱいは基本甘いんですけど、塩辛くなる。塩辛いので子どもは飲まなくなります。炎症を起こすと子どもの飲み方でわかる。体って不思議だなといろいろ教えてもらいました。

母乳育児をベースに病気になっても悪化させないようにする。下の娘は、重度のアレルギーっ子でしたが、ほとんど薬も飲まず、病院もいかに育てました。ここだけ聞くと語弊がありますが、熱が出ると、お尻からユキノシタの液を入れるとか、伝統的な手当て法を用います。漢方薬も使います。漢方薬を母乳で練って上顎につけて飲ませるとか、どこでも教えてもらったことがないことを教えていただいて、さらに病気の際は、24時間、電話対応をする。困っていたら何時でも起きて電話に出てくれるのです。こうして家で病気の子どもの看護をします。その中で私が学んだことは、「私の子育て、これでいけるわ」ということであり、自信になりました。

「赤ちゃんポストで語られていないこと」は、「愛の行為」としてのケアは語られているけど、「労働(ワーク)としてのケア」は語られていない。ケアワークは語られていないということです。坂本恭子先生のお話も出ましたが、「なんで捨てるんや」という問いがあり、「かわいいと思

わないということが、わからない」と、よくいわれるのですが、一つだけいえることは「ケアされるものの必要さが語られていないのではないか」ということです。泣き続ける子を黙らせるのは大変です。投げ出すこともできない。それが24時間、いつ起こるかわからない。寝かせてもらえない時、泣いている子どもを泣きやませるためには、口を閉じるしかない。(口を塞ぎながら) こうしたら黙ります。「殺そう」という思いもないけど、ただただ今「黙ってほしい」だけ。「もうお願いだから勘弁してちょうだい」というストレス。「ケアの受け手」のニーズに応えられない辛さ。泣いている、何か訴えているが、わからないんですよ。それを母親として受け取れていない。一生懸命対応するが、限界がくる、人間なので。「母親失格ではないか」という強烈な社会規範のストレスに潰されそうになるのです。

上野千鶴子先生の『ケアの社会学』の中では、今まで議論されていないケアについて、支援について議論されています。必要なことは、「ケアに対しての人権的アプローチだ」といっています。今、語られていることは、赤ちゃんの権利、「ケアされる権利」、「ケアする者」の資格、要件は語られている。でも「ケアすることを選択する権利」、「ケアすると決めてやる権利」が全く語られていないのではないか、このことが竹内先生の話と通底するのではないかと考えています。

あと介護でもいわれると思いますが、「大人しくケアを受けるという義務」が、ケアされる側にある。大人しく、こちらのいうことに従うことが前提とされているのではないか。要介護者が「かわいい」「憎い」となるのは、この関係からくる。そして「ケアの自己決定」という軸と、ケアを「受け手」「与え手」で分ける軸、この二つの軸が新鮮です。竹内先生がいわれた「ケアすることを強要されない権利」が、ケアする側にあるのではないか。この権利そのものは「赤ちゃんポスト」では議論されていないと思います。

同時に障害者のケアでいわれていますが、「ケアされることを強制されない権利」、つまり「大人しくこっこのケアを受けろ」と強制されない権利があるのではないかと。子どもの場合、ニーズについて自分ではいいません。ここから、まだまだ学問的に「赤ちゃんポスト」問題には、議論されていない部分があるということがわかると思います。

最後に、子育て支援策を社会問題化する場合に考えるべきことは何でしょうか。子育て支援は、国からの委託事業であり、「子育てをきちっとやりなさい」という方向での支援がたくさんあります。国から母親が健全な国民を育てることを委託されているのですが、「母親の自覚がない、能力がない、うまくやれていないから、それを専門家が助けなさい」という構図が前提とされて、「子育て支援」の中の議論が行われているのではないかと、と論文の中で指摘しました。

必ず問題にされることは「母親の能力不足」です。お母さん自身の当事者性は全く問われない。専門家の支援が入り、「専門家、知識や技術のある者が無力な母親を支援する」という構図から抜け出ないと、いつまでもお母さんは自立しない。母性神話を指摘する議論の中で出てきたのは、実際、子育て支援をしているボランティアから「ボランティアの支援が入ると、お母さんはどんどん受け身になっていく」という声があがることです。「果たしてお母さんのための支援になっているかどうか、疑問だ」という声が実践者からあるのは、この関係を見直さないからだと思います。この「有能者-無能者」関係を問わずに、お母さんが困っていることだけに手を出すと母親はやらない。楽な方を選びます。それが人間ですから普通です。でもおっぱいルームでやらされたことは、とにかく「私がやる」んです。困った時は必ず助けてもらえます。「私がやる」、ここはおかされない。「あんたの子やろ」と。やっている時は大変ですが、支援者は「子育てができるようになるために支援が必要な時は支援を与える」という協力者の立場を絶対に出ないことが、と

でも大切ではないかと思っています。

今、「子育て支援」で目指されているのは、「変な大人をつくらない」ことです。つまり、社会的な犯罪を犯さない、引きこもりをしない、問題児をつくらないことであり、予防的な「社会の安全保障」の色が濃い。私としては、まずは『困っている人を助ける』という視点から助けませんか?』といたい。優先順位としての「人間の安全保障」です。生きる、生活できない人に、ちょっと手を貸すことが大事ではないかと思っています。ケアの現場で「苦しい」ことが起きやすいのは、相手がいるので「今までうまくいっていたことが、うまくいかなくなる」が増えるからです。母親をやってみて感じたことは「今まで努力で全部解決できたことが、その努力が全く通用しない世界がある」ということでした。私がいくらいいいお母さんになっても、娘は泣き止まない。まさに「子育て支援」を必要とする現場は「今までうまくいっていた、いいと思っていたことが全く通用しなくなる、意味がなくなる」という両義性が露呈する場だと思っているので、だからこそ「どういう枠組みで、どういう言葉を使って、どういう関係を前提として、どう社会が支援していくか」ということが大事ではないかと思っています。私からの発表は以上です。

コメント・質疑応答

司会（堀内） ここからは講師の柏木先生、パネリストの竹内先生、鮫島先生に加えて宗教倫理学会から関西大学非常勤講師の岡野彩子先生に入ってください。最初に、岡野先生から総括のコメントをいただきたいと思います。

岡野 柏木先生のご講演では、どのようにしてドイツで「赤ちゃんポスト (Babyklappe)」が生まれて来たのかをご提示いただき、とても興味深かったです。日本の赤ちゃんポスト「このとりのゆりかご」は、熊本の慈恵病院にせよ、関西圏での設置プランにせよ、主にカトリック系の動きが中心になって生まれて来ました。そこには、できるだけ中絶を回避しようとするカトリックの倫理が働いていたと思います。一方ドイツでは、先ずは予期せぬ、望まない妊娠をした時の「妊娠葛藤相談」が始まり、後に「匿名出産」と「赤ちゃんポスト」という二つの方向が出て来た。妊娠葛藤相談と匿名出産が主にキリスト教系の動きであるのに対し、赤ちゃんポストは自由主義的・民主主義的な動き、ということでした。

ドイツの赤ちゃんポストを創設した「シュテルニパルク」は、日本でも知られている「森のようちえん」も運用していて、個性的な教育をなさっているところですね。そのシュテルニパルクの創設者ユルゲン・モイヰツヒは、アドルノが言う「アウシュヴィッツ以後の教育」に取り組んでいた。私の専門分野は、哲学と宗教、とくにキリスト教で、ドイツには7年ほど住んだことがありドイツ語の翻訳もしていますが、主にヒトラー時代の抵抗運動、とりわけナチスに抵抗して処刑されたディートリヒ・ボンヘッフアーというプロテスタントの牧師の思想を研究しています。ナチスに対する抵抗。これは「アウシュヴィッツ以後の教育」と根底でつながっていると思いますが、それが赤ちゃんポストとどうつながって来るのか。「命を大切にしないで、集団殺戮してはいけません」と原理的にいうことは簡単ですが、それを実際にどうするか、自分に何ができるのか、それを考えることが問われていると思うのです。シュテルニパルクがあるハンブルクは、ドイツ北部に位置する商業の栄えた港町で、大阪と姉妹都市でもあります。冬は寒く、赤ち

ゃんが夜中に教会や病院の前に置き去りにされたりすると、発見が遅れて凍死してしまうことがあった。では、どうすればそうした赤ちゃんを救えるのか。赤ちゃんポストは、民間からの、そうした発想から生まれて来た。赤ちゃんを遺棄するという否定的現実に対して、自らが考え、行動する。そうした力を持つ子どもの育成という、実践的な教育から出て来たものでした。

ドイツでは「人間の尊厳」、「命」を敏感に感じ取って行動するところがあります。「命の尊厳」というとカトリックの場合「胎児」がかかわってきますが、日本では「胎児の命」といってもピンとこない、深く考えてこなかったようなところがあります。実際に中絶を経験した人がどんなに深い心の傷を負われたか、あまり想像できていない。経験者でないとわからないこともあります。この話題はひじょうに繊細で、非難めいたことを言えるような問題ではない。中絶を経験した人が傷ついていないかのように言うのは、慎んだ方がいいと思っています。

胎児の命を考える。カトリックは「卵子と精子が出会う受精の瞬間を命の誕生」と考えますので、エンブリオも胎児も立派な命です。それを中断させてしまうことは、小さな命を死に至らしめることになる。それに対して「聖書のみ」に基礎を置くプロテスタントは、「中絶」に関してはっきりと打ち出しにくいところがあるように思います。聖書には中絶について直接的な記述がないように思いますが、小原先生、それでよろしいでしょうか。[会場の小原先生：「はい」] ナチス・ドイツといえば「断種」とか「優生思想」があった時代です。先ほど述べたディートリヒ・ボンヘッファーはそれらに対して——直接お母さんの命にかかわるような場合は慎重な姿勢をとっていますが——反対意見を書き残しています。処刑されてしまうので、死後にしか世に出ませんが、中絶に関しては、胎児はすでに人間か否か、その時期がたびたび問題になりますが、そうした疑問は、とにかく神がここに一個の人間を創造することを望んだこと、その生命を意図的に奪い中断させる行為だということ、この明らかな事実を混乱させるだけだと (Dietrich Bonhoeffer Werke [DBW] Bd. 6. *Ethik*, Gütersloh : Chr. Kaiser Verlag, 1998, p.203)。そうしたことを、あの時代に書いています。教会として打ち出すことはできませんでしたが、個人ではそうした人物もいました。マザー・テレサの場合、カトリックの教義に従い、卵子が受精した瞬間からすでに一人の人間、神の似姿に造られた子ということになる。聖書には「いと小さきもの」というイエスの言葉があります。「もっとも小さき者の一人にしたことは、まさに私にしたことだ」(マタイによる福音書 第 25 章 40 節) と言うのです。マザー・テレサにとって、まさに胎児は「いと小さき者」ということになります。それは、社会的に追いやられている人、いわゆる社会的弱者にもあてはまります。また「隣人愛」という言葉はさまざまに理解されますが、私に隣人であることを要求している、助けを求めているのは、まさに隣人でしょう。助けを求めている。命を奪われそうになっているならば、それを阻止することは、一つの「隣人愛」になるわけです。宿った命は、すでに神が始められた神聖なものであり、また母体も神聖なもの。命は不可侵であり、神が始められたことであって、侵すことができないもの、ということになると思います。

シュテルニパルクの場合は、実際に赤ちゃんの遺棄という現実を目の当たりにして、今、何ができるのかを考えて実行したわけです。ドイツには赤ちゃんポストが約 90 箇所あるということですが、あちこちでいろいろな人が自分でつくってしまう。例えば牧師が、いまだ一人も預けられていないけれど、自分の教会につくるとか。日本では想像しにくいですね。その行動力はすごいなど。考えたら即、行動する。訴えることがあると、すぐ意見表明する。私がドイツにいた 7 年の間にも、学生によるデモがしょっちゅうありました。柏木先生のお話でも、ユルゲン・モイツイヒの好きな「市民の勇気 (Zivilcourage)」という言葉が出て来ましたが、勇気ある行動

がスッと出て来るところがあります。では、ドイツ人はもともとそうだったのか。いや、ヒトラーの時代は全体主義になっていたわけで、全然違ったわけです。戦後、どうして日本とドイツで、批判精神、判断力、実践力にこんなに差がついてしまったのだろう、と思います。熊本に赤ちゃんポストが設置されて十年くらいたつのに、なぜ2つ目が生まれなかったのか、ということも。ついに関西でという計画が進められていて、関西人としてうれしいと感じていますが。カトリックの動きが主な推進力となったことに関しては、教義的な問題もあり、積極的に命の問題に関わるところが大きかったのではないかと思います。

柏木先生に1つお尋ねします。「西ドイツでは1970年頃から妊娠中絶に関して激しい議論が行われ、新立法は憲法違反とされた」というお話でしたが、1970年頃といいますと、新立法、つまり中絶に関する法律が1969年に変わったことが原因で引き起こされた議論、と理解してよろしいでしょうか。[柏木先生：「そう、そう」]1970年代ですと、フェミニズムの動きも関係しているのでしょうか。日本でもその頃、優生保護法の改正をもって中絶に関する法律が変わりました。日本は戦後の混乱の苦しい時代に中絶が認められましたが、徐々に経済的にも豊かになり、労働力不足で人口の増加が望まれるのと時を同じくして、中絶可能な時期が短縮しています。戦後妊娠8カ月が間もなく7カ月に変わり、1970年代の右肩上がりの成長を続けていた時期に6カ月(23週6日迄)となり、1990年代に今日の22週未満に至りました。胎児の母体外における生存可能性の他にも、人口問題を考慮して、国が決めていくところがあるのかと。

赤ちゃんポストを批判する声の中に、「不義の子を産むのは許せない」とか「育てもしないのに産むのは」と、石を投げつけるかのような言動がちらほら出てきますが、キリスト教倫理との関連で考えると、ヨハネによる福音書の「姦淫の女」というエピソードが思い浮かびます。当時、古代イスラエルですが、ユダヤ教では姦淫した女の人は石打で死刑になっていました。ある日、女の人が捕えられ、律法学者たちがイエスを試そうと呼びに行く。するとイエスは、「あなたがたの中で罪をおかしたことの無い人だけが、まず石を投げつけなさい」と言うのです。一人、また一人と去って行き、そして誰もいなくなった。イエスは「誰もいなくなったね、私もあなたを罰しません」と言って帰してやる。ボンヘッファーが獄中で書いた手紙の中で「強い罪」と「弱い罪」(DBW Bd. 8. *Widerstand und Ergebung*, Gütersloh: Chr. Kaiser Verlag, 1998, p.511)について書いているのを思い出しました。ゲーテやナポレオンは必ずしも貞潔な夫ではなかったからといって、罪人だということになるだろうか。聖書は、あちこち罪を嗅ぎまわるようなまねをいっさいしない。問題になっているのは、弱い罪ではなく強い罪なのだ、と。そのようなことを書き残しています。強い罪は、例えば、天才にあっては傲慢、市民にあっては自由に責任を負うのを恐れること。弱い罪は、弱さからの罪とでも言うのでしょうか。「姦淫した女」の話にあてはめて考えてみますと、弱い罪をおかした女性に対してイエスは、「もうしないでね」と言って帰してやっている。パウロなどの理解によれば、十字架に掛けられたイエスは、人間の罪を背負って死んでくださったとされます。ですからここでイエスの剣は、むしろ強い罪、石を投げる方に向けられているのではないかと。イエスの教えというのはそういうものだったのではないかと、思えて来るのです。

竹内先生は、「<産むこと>と<育てること>の切り離し」の可能性についてご提言くださいました。するとお母さんが二人になる可能性がありますね。さらに生殖医療の発展を考えると、代理母が加わることも考えられます。そうしますと、遺伝上のお母さん、産んでくださった代理母、そして育ててくださったお母さんの三人を持つ可能性があります。いっそう複雑になるわけです。

けど、そういうこともあるかもしれない。そうすると、今日のお話でおっしゃっていたように、遺伝上のお母さんのことを「産んでくださった」お母さんだ、と子どもに言えなくなってしまうですね。

「環の会」では中絶の可能性は必ずしも排除されていない、というお話でした。中絶した女性へのケアは何かなされているのでしょうか。なかなか実際に経験する前は想像できないと思いますし、まして男性なら、もちろんそうでしょう。ある日調べものをしていて偶然、インターネットで中絶された胎児の写真が公開されているのを見つけました。赤ちゃんは何週か超えるともうはっきりわかるぐらいに人の形をしていて、12週を超える中絶では、分娩されることになる。人工的に陣痛を起こして、出産と同じような方法で出てきてもらう。それ以前ですと、掻き出したり吸い出ししたりする方法ですが、頭など大きいので、砕いたりします。そのような状態で出された赤ちゃんの写真がネットに出ていて、それを目にした時なぜか、ドイツにいた時にナチスの絶滅収容所をいくつか訪ねたのですが、ガス室でたくさんのユダヤ人の遺体がマッチ棒のように重なっている写真が記憶によみがえって、なぜかそれらの写真が重なって、スーッと血の気が引くような感覚におそわれたのです。私の個人的な経験で、言葉にしてよいのかもわからないのですが、何かそうした怖さを感じてしまった。きっと多くの人が中絶する前は、知らない。どういうことが自分に起こるのかを。知ったらすごく傷つく、苦しむと思うのです。そういうことを知っていれば、何か変わるかもしれない。もし中絶した人がいても、けっして安易な言葉で傷つけることを言うて欲しくない、とその時に思いました。

また、やはり経験からふと、将来的に「環の会」の人たちは親の扶養問題や財産問題などで縛れが生じたりすることはないのだろうか、そんなことまで考えてしまったのですが。

ところで補足しますと、「出自を知る権利」に加えて「産みの親から養育される権利」というものがはっきり前面に出てくるのは、意外に最近のようです。1989年になって、国連の「子どもの権利条約」が採択されてからだと思います（日本では1994年5月に国内法として施行開始）。もともと1959年に、南米のウルグアイが「両親が誰であるかを知る権利、出自を知る権利」を条約に盛り込むことを提案したけれど、却下されている。なぜなら、すでに匿名出産や秘匿養子縁組の制度があるアメリカなどが反対したからです。困難をもたらすと。嫡出子か非嫡出子かを不用意に暴露しかねない、と多くの国が反対した。日本もこの時は、両親が誰か知らない方が子どもにとってより利益になることもあると言って反対しました。それが1989年になって、アラブ10カ国（エジプト、アルジェリア、イラク、クウェート、ヨルダンなど）が「父母を知り、父母に属する権利を有する」という「出自を知る権利及びその人たちに属し、育てられる権利」を提案して、採択に至りました。ですから、ずいぶん昔から当然の理念として掲げられていたわけではありません。

鮫島先生はクリスチャンでいらっしゃるのですね。そうですか、プロテスタントですか。今日のお話の中で、ご自分の育児経験から、「もしこの子がいなかったら楽になる」とまで考えてしまった、そこまで追い詰められたことがあった、と。日本は昔なら農家が多く、お母さんもいっしょに農業に従事していましたから、子育ては母親だけの仕事ではなかった。戦後、核家族化が進んでいって専業主婦が持ち上げられるようになると、一人で子育てと家事をしなくてはならなくなった。ものすごい重圧だと思います。一人で子育ての責任を負うことになり、ストレスと圧迫感が続く。そこまで追い詰められて、ノイローゼになることもある。今日の発表で妊娠中のご経験についてもお話くださいましたが、以前に鮫島先生とお会いした時、「子どもはエイリアンです

よ。だって自分の心臓とは別に、こっちでもドクドクいっているんですよ」と言っていたのが印象的でした。それくらい大変なのだ。妊娠は、ただすばらしいだけのお花畑のように描かれることがありますが、もう少しリアルに描いてもよいのではないかと思います。こんなに大変なことをわかってもらえるように、もっと言葉にしても。

鮫島先生のお話で私がとくに関心を持ったのは、「赤ちゃんポストで<語られていないこと>」の中の、ケアの自己決定性をめぐって提示された「強制されない権利」です。一方で、親の側の「ケアすることを強制されない権利」。言い換えれば、「ケアすることを選択する権利」でもあります。これは竹内先生のお話ともつながって来ますね。他方で、子どもの側の「ケアされることを強制されない権利」。確かに、子どもは自分で選択することができない。大問題になった『明日、ママがいない』というテレビドラマがありましたが、芦田愛菜ちゃんが演じた役の女の子が、「捨てられたんじゃない、私たちが親を捨てたんだ」といったような台詞を言うシーンがありました。確かに、子どもの側にも選択の権利があっているのではないかと考えさせられます。

匿名で預け入れることができる赤ちゃんポストは法的に「グレーゾーン」ということになりませんが、日本において「匿名性」というものは、想像以上に重大な意味を持つように思います。人知れず行うことを強く望むことがあります。だからこそ、これまで赤ちゃんポストには125名も預けられている部分があるかと思えます。幼い子どもの虐待、とくに生まれて24時間以内の嬰兒に手をかけてしまうケースが多くあると聞いていますが、そうした虐待を未然に防ぐための一つの選択肢としても、赤ちゃんポストは意味を持つと思います。

柏木先生がご講演の最後で、4つの問題提起をしてくださいました。1つ目の「法・制度」のところで相談支援システムについて述べられましたが、ドイツではたとえば女子トイレにポスターが貼っていたりするのはすごいなど。確かに「相談に来て」と言うだけでは、なかなか来られないでしょう。日本女性は産婦人科に行くだけでも足が重くなりがちです。知り合いの看護師さんが、日本では乳ガン検診を受けてくださる方が少ないとおっしゃっていました。婦人科に行くのもためらう。何か行きにくい。そうしたことも含めて思うのです、「性」に関して女性が積極的に行動することを阻む何かがあると。

また「教育」に関しては、ただ性教育をするだけでなく、問題解決能力の育成についてご提言くださいました。まずは危機的状況下において、「助けて!」と言えるようになることだと。日本では「同調圧力」が強く、耐え忍び、「助けて」と言えずにいる傾向が強いということでした。このことに関しては、午前中の小田先生のご発表の中でも、宗教との関わりで述べられていました。キリスト教のような一神教では、超越神と自分との結びつきが強い。そのため、例えば神道と比べると、「個」というものがより強く形成されるのではないかと。ただ、ナチスの時代にはそれが吹っ飛んでしまっていたと思いますが、しかし、そこからの建て直しが戦後ドイツにはあった。日本の場合は、そういうものがあまりなされてこなかったと感じるところがあります。

司会 ありがとうございます。岡野先生のコメントについて簡単にお答えいただければと思います。

竹内 「環の会」では中絶をさせないように働きかけるわけでもないため、中絶に至るケースもある。「中絶しか方法はないの?」と再考を促す場合もあるけれども、それに耳を傾ける状態にならない場合には、無理に説得はしないという方針でした。実際に中絶となると医療者から言われたことで不安になることもあるので、中絶後のフォローもサポートの一つとして捉えられていました。

「環の会」が結成されて12年間くらいの時点のデータで、育て親の家庭に迎えられた子どもは

152人、その96%が特別養子縁組を結んでいます。特別養子縁組を結ぶと、産みの親との法的な関係性が解消され、新しい親との法的な関係性が結ばれます。そのため、財産分与等の法的な問題は、クリアになります。特別養子縁組は産みの親との関係は法律上、一回、切れることとなります。ただ出自を知ることにに関して「環の会」では産みの親と法的ではないが、関係性が継続するというので、「テリング」といって育て親は、産みの親の存在を子どもに伝えることとなります。そこでは3つのことを伝える。1つは出自に関わる事実（産みの親が自分たち育て親とは別に存在していること等）。2つ目は産みの親の思い（子どもの幸せを考えて環の会を探し、育て親である自分達に託してくれたこと等）。3つ目は育て親である自分達の思い（育て親として私たちはあなたを迎え入れ、とてもうれしい等）。出自も重要ですが、子どもにとって理解可能な形、よい形で継続的にしていく、それも一回いって終わりではなく、継続的に産みのお母さんと育て親と子どもの関係性を、よりよく形づくれるように、ということかと思います。

柏木 ドイツでは、半分開かれた養子縁組も制度化されているので、ドイツではあたりまえですが、日本では、あえて話さない限り、理解されないということが、憂うべき現状です。もう一つ、トイレのポスターの話。匿名でブログを書いています、それが3年前に炎上してヤフーニュースで3万件以上、コメントがきた。ドイツではポスターで「困っている人がいたら助けますよ、匿名でもいいから相談してください」と。日本の厚生労働省のポスターは年1回、虐待防止週間で「虐待の通報を匿名で受け入れる」と。小さい文字で「困っている人がいたら相談に乗ります」と書いてある。一行だけ。厚生労働省としては、いいポスターをつくったと思うんですけど、そのことを僕は批判したんです。「通報ではなく、相談をしっかりと訴えていくべきだろう」と書いたら恐ろしい炎上が起こり、「お前、殺すぞ」とか「死ね」とか、すごいのがきた。「お前の家、わかったからな」と脅迫もきて。日本人は通報が大好き。通報したい、何かあれば。そのことを実感するとともに同時に「こんなこと、考えたことなかったけど、実は大事じゃないか。匿名で相談に乗ることも大事じゃないか」と考えてくださる人も多数出てきて、まさに動きが、変化が起こっているなという気がしました。

【質疑応答】

司会 それでは質疑応答の時間に入ります。たくさんのご質問があるのではないかと思います。

Q1 鮫島先生の話聞いて自分の経験を思い出しました。私は二人の子どもがいて、二人目の子どもが1歳3カ月の時に、毎晩、夜泣きがひどく何カ月も続きました。主人は仕事で、いつも私と子どもだけで、親戚もいませんでした。昼間は大学で仕事をし、夜は夜泣きという状況で、「やってられない」と思いました。何も情報がなく、情報があるのは区役所の検査の時くらいです。相談する所はあるのですが、でも、それがどこにあるのかわかりません。普通の人はどうやって助けてもらえるのか、情報が無いという印象が強いです。結局、私は他の方にお願ひし、住み込みで手伝ってもらい、何とか乗り越えました。情報をどうやって広げたらいいのか、助けてもらいたい人にどうやって知らせたらいいのか、情報を広げることが大切だと思います。

「赤ちゃんポスト」の場合、日本ではニュースになり、評価されることによって話が広がるのではないかなと思います。イタリアの場合、90%がカトリックの国で「赤ちゃんポスト」は歓迎されますが、中絶の話になると今でも大変です。両親の世代、学生運動とか70年代の人たちは中絶を全くできない状況だったようです。中絶を経験すると死ぬかもしれないということでした。日本の場合、お金さえあれば中絶ができる。中絶前に手術する先生がきて「中絶をしますか。後

悔はないですか？」と聞かれるくらいです。イタリアの場合は、中絶は法的にはできるようにはなっていますが、実際には中絶を断られるケースばかりです。法律はあるのに実際はできません。日本は簡単すぎるという印象があります。倫理的な問題があるのではないかと思います。どうお考えか、お聞きしたいと思います。

鮫島 周りに助けてくださる方がいなかったら、小さい頃は大変です。友だちも、寝ない子どもだったので、最後は壁を蹴って穴を開けたとっていました。追い詰められていることに対して、その行動を裁くのではなく、ちょっと代わってくれる人が一人いれば解決することだと思うんですが、そこがないのが今の日本の大変なところだと思います。情報の件ですが、問題なのは褥婦（出産後の母親）に対する支援がほとんどないことだと考えます。妊婦はおなかに赤ちゃんがいるので「正常に育っているか」という目は入るのですが、産んだ後の体は異常を起こさない限り、支援の対象にならないことが問題だと思います。初めて支援の手が入るのは3カ月健診で、「3カ月間の闇」については、どこも情報がとれないことがある。今、期待しているのは「助産師外来」です。出産の後の褥婦を含めて専門家が来て、おかしければ専門家につなげていくことをやっていくことが大事ではないでしょうか。新生児を外に出すことは、感染とかがうるさいので出られない。出ていくところもない。出産した後、安心していける場所をつくる。普及しやすいのは「助産師外来」が現実的ではないかと思っています。出産前からお母さんのことをわかっているし、出産後の情報は「自助努力」とか「自己責任」とかいわれて、ネットの相談窓口が活発なのは、あれはあれで一つの「支援」だと思いますが、現実には手を貸してほしいんですね。誰かが代わりにチョッと抱いてくれればそれで済む、1、2時間。緊急の「今」という時に、もっと支援が入れられるべきではないかと思っています。

Q2 柏木先生の最近の論文を拝見しました。2点、コメントをいただけたらと思います。ドイツの実践で「赤ちゃんポスト」に預けられたお子さんの思春期の出自告知のあり方についての議論や方法論、ガイドラインについて、ドイツで報告があるかどうか。熊本の「赤ちゃんポスト」では最初に預けられたお子さんが8、9歳になっている。今後、思春期に入る前に出自告知の問題は重要かと思いますが、長く続くケアの意味では現場の方や専門家の方にも出自告知について議論されていくべきだと思います。もう1点は「日本人は通報、通告が好きだ」といわれましたが、日本では「通報、通告が苦手で助けられなかった命があるかな」と思います、児童家庭支援センターの相談員の経験から。直近では大阪の24時間置き去り死の事件は通告が1件あり、お一人の方が一生懸命してくださいましたが、社会的な事件となりました。相談も通告もしにくい国民性ということで、この問題とどう向き合っていくか。現場の立場からは「通報、通告の概念整理が必要かな」と思っています。ブログの炎上の原因も、そこにあるかと思いますが、「通報、通告した方」と「先生」の「通告、通報の概念の不一致」、多くの国民の方々と、そもそも「通報、通告とは何かという概念整理」が研究者の方にも課題としてあるかなと思います。また論文をお待ちしています。通告をしてもらったことによって、相談にこられなかったお母さんの背中を押すことができる。ご近所の方が、核家族化したことによって地域性が崩壊したことにより、どうやって声をかけてあげたらいいかわからない。「通告も一つの支援の形」だということを経験しました。通告によって「私はお隣の人を助けられないけれども、代わりに家庭児童相談所が指導してくれた」と。児相で「どうしたらいいか、話を聞くよ」となる。すぐに警察に通報ではなく、そういう動きで、その後の子育て相談支援につながったというケースを多々経験しましたので、必ずしも通報、通告が危険ととらえるべきではないのではないかと。概念整理の問題かと思いま

した。

柏木 2つ目のご指摘は心に響きましたので学ばせていただきます。1つ目の出自告知の方は、ドイツでガイドラインを探しましたが、ないんですね。「赤ちゃんポスト」に匿名で預ける。その人が2年後とかにテレビで出てきたりする。「私は赤ちゃんポストに預けた人です。私はとても辛かったです」みたいな。そういうメンタリティがある。養子先のお母さんも「あなたは赤ちゃんポストというステキなところに預けられて命が助かった後、私のところにきたのよ」と、4、5歳でいっているんですよ。結構、かなりのケースがそうです。「いつ告知するか」と日本人は考えますが、ドイツでは、あたりまえのように「あなたは赤ちゃんポストで保護されたのよ」と、さらっと流している。「赤ちゃんポスト」に預けられて育った小学生、中学生のドイツ人に聞くと「私は赤ちゃんポストに助けられたの」という感じになっているみたいです。熊本でも「赤ちゃんポスト」がNHKの番組になって、たまたま撮影にいわせられたことがあり、そのお母さんが外国人の方でしたが、テレビに出てきてパワーがある。出自告知で「いつ言うか」というのは、ドラマで「あなた、座って、あなたは、ほんとうは川で拾われたのよ」と構えたものではなく、意外とさらっといっている印象があります。いろんな人に聞いても、統一されたルールがあるというわけではないということです。

岡野 今のお話しは、たしかアメリカ人のお母さんでしたね。そういったメンタリティとかあるのでしょうか。

柏木 「いわない方がいい」文化と「いう方がいい」文化がある。

岡野 ドイツの赤ちゃんポストでも日本の「愛知方式」でも、預けた人に赤ちゃんの無事を知らせることも考えて、新聞に写真を掲載したりする。熊本の赤ちゃんポスト「このとりのゆりかご」では地方紙に写真を「無事ですよ」と載せたりしていないのですか。

柏木 今日は毎日新聞の記者がきています。

井川 「赤ちゃんポスト」に預けられた子どもの写真は載ることはないのかということですが、児童相談所から先、どういう養子先にいくのかという情報があまりなくて、プライバシーの問題でもあって公開されてないのが現状で後を追えない。その子どもが成長してどういう葛藤をもっているかを追いかけるのは難しいです。

Q3 母性のことが出てきましたが、そのことが気になって「男が出てこない」のはどうか。これだけイクメンといいながら、男子の役割について、みなさんはどのようにお考えでしょうか？

柏木 このシンポジウムが始まる前も「男が不在だね」という話をしていました。今後の課題にしたいと。

鮫島 男性が出てこないのは仕方がないかと思うのですが、次の課題だなと。お母さんの身体の変化や生命的な危険がお母さん側にもあると、第一選択として「母子」が大事なことだとなる。その次に「子育ては両親の問題」である。「親」という時に「ジェンダー」の問題がついてくる問題点は、もっと議論していく必要があるかなと思います。

竹内 「環の会」でも、妊娠した女性と子どもは一体化して切り離せないものとして妊娠期間を過ごすと思うので、そこがターゲットになってしまうかと思います。第一段階として、妊娠した女性、困っている女性がメインのターゲットとならざるをえない状況だと思います。

鮫島 そこにどうやって男の人を巻き込んでいくかということも、もっと社会的に考えていけないといけない。男が逃げたてしまう、男が追われれば追われるほど、悪いことをしたような関係に

なって出てこれられない。困難事情があった時、「どうしていけないのか、男もどうかかわって巻き込むか」という発想をもっていった方がいいと思います。母親は逃げられないんです。母親は、巻き込まれざるをえないのですが、出産後、子どもが出た瞬間からは切り離せるので、子どもをどう育てていくかという時には、お父さんはいますので、父親がわかる範囲で巻き込んでいくことを考えていく必要があるかなと。

—— 父子手帳もつくっていただいて成人の時には配るとか。サンプルを。

岡野 父親の問題と関連して児童虐待について言いますと、「身体的な虐待」だけでなく「心理的な虐待」と呼ばれるものがあり、とくに心理的虐待のほうが目立って増加しているそうです。その中でとくに多いのが、子どもの面前でのDV（ドメスティック・バイオレンス）です。父親が母親を殴るのを見て、傷つき、また「自分も殴られるのではないかと恐怖をいだく。そういったことが虐待となることを考えていただきたい。また中絶に関しても、子どもの父親だけでなく、ご両親の反対にあって中絶に至ることもあります。人の目を気にしてということもありますし、本人だけの問題ではないことを捉える必要があると思います。

柏木 お母さんの方が、お父さんに任せてくれないことがある。一般的に、お母さんは「自分が育てている」という観念があって、パパに子育てを投げない。もう少し女の子の人が「子育てから逃げられる？」みたいになれば。

鮫島 それは大賛成ですね。うちの主人は預ければ早くからおむつを交換できました。ウンコも。任せればいい。ただおっぱいをやっている間は関われない。徐々にお父さんに預けることを母親はやっていくべきだと思います。

柏木 「赤ちゃんポスト」の話もそうですけど、妊婦が産む、その後、ダンナにも預ける。「あんたの子よ」と。それができるかどうか。反論もあって女性の側から「あんたは産んでないからわからないわよ」で終わるんですね。

司会 「赤ちゃんポスト」をテーマとし、生まれて出てきた子の命をどうするのかという視点からいくつかのお話を聴かせていただきました。宿った子たちの生命を守ろうという思想、それがドイツにも日本の熊本の病院にも根本にあることを教えていただきました。また、産むことと育てることを分けて考えた時には、新たにいくつかの選択肢も見えてくる、そして方法もある。さらに言葉の統一や使い方、発信する側が考えて発信しないといけないことも多々あるのではないかとということも学ばせていただきました。皆様のなかにはもっと聞きたい事柄、そして先生方からもお伝えしたいこともあると思いますが、時間になりましたので今日のシンポジウムは、これで終わらせていただきたいと思います。ご静聴ありがとうございました。